

第7節 無料労働相談会

1 概要

当委員会では、労使紛争の予防や早期解決の一助にするとともに、相談会の広報を通じて労働委員会制度の周知を図るために、労働組合、労働者、使用者を対象として、労使の委員がともに同席し、直接相談に応じる「無料労働相談会」を実施している。

2 実施状況

開催日時	場 所	相談者	相 談 員	主な相談内容
10月 2日(水) 午後5時から 8時	千葉県庁南庁舎 労働委員会	0組		
10月16日(水) 午後5時から 8時	千葉県庁南庁舎 労働委員会	0組		
10月27日(日) 午後1時から 5時	船橋FACE	労働者側 3組	(労)本原委員 森委員 (使)渡部委員 金田委員	・パワハラについて ・解雇予告への対応について ・懲戒処分について